EX FAMILY カード特約

第1条(用語の定義)

1.本特約で特に定義されていない用語は、会員が承認済みのカード会員 規約(以下「会員規約」といいます。)に定める語句の定義と同様とします。 2.本特約に定めのない事項については、会員規約を準用するものとしま す。

第2条(EX FAMILYカード)

1.本カードは、当社がEX FAMILYファンクラブ(以下「ファンクラブ」といいます。)を運営する株式会社LDH(以下「LDH」といいます。)と提携し、当社所定の方法により発行するもので、カードの名称をEX FAMILYカードといいます。

2.本カードは、ファンクラブ会員に対して発行するものとします。

第3条(会員資格の喪失)

会員がファンクラブ会員としての資格を喪失した場合には、本カードにおける会員資格についても同時に喪失するものとします。

第4条(本特約の優先)

本特約の内容と会員規約の内容が相違する場合、本特約が優先して適用されるものとします。

個人情報の取扱に関する同意条項(EX FAMILY カード)

《本同意条項は、個人情報の取扱に関する同意条項の特約となります。》 第1条(個人情報の提供及び利用)

本カードの会員(申込者を含み、以下同じ)は、会員規約(個人情報の取扱に関する同意条項)記載の個人情報の取扱に加えて、当社が保護措置を講じた上で以下に定める提携先に対して、次の定める個人情報を以下の利用目的で提供することについて同意するものとします。

- 1.当社が提携先に提供する個人情報
- (1)入会申込書及び入会後当社に届け出た事項
- (2)クレジットカード機能としての会員番号と有効期限
- (3)ファンクラブ年会費(税込み)の支払の有無
- 2.提携先が前項の個人情報を利用する目的
- (1)ファンクラブへの会員登録確認、各種会員限定サービスの提供
- (2)ファンクラブでの会員特典、会報誌、商品等の送付
- (3)ファンクラブイベントやコンサート等の申込確認及び商品等の購入
- (4)ファンクラブでのアンケート協力依頼及びアンケート結果の報告
- (5)ファンクラブ会員サービス、会員限定商品、会員制ウェブサイト等の改善及びカスタマイズ

以上

以上

<提携先の連絡先>

(1)会社名:株式会社LDH

電話番号:03-5413-8586(EX FAMILY 事務局) (2)会社名:エイベックス・マーケティング株式会社 電話番号:03-5413-8586(EX FAMILY 事務局)